

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年7月3日

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 岡田威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和2年6月26日の当社第126回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和2年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円00銭

総額 33,408,040円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として渡辺訓章、鈴木輝伯、山口健太郎、星野昌宏、斉藤哲二、蛭原望、合場直人を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、相場康則を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、宮 幸男、谷口明史を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	26,022	481	0	(注)1	可決 98.13
第2号議案 取締役7名選任の件			0		
渡辺訓章	25,981	522	0	(注)2	可決 97.97
鈴木輝伯	25,989	514	0		可決 98.00
山口健太郎	25,999	504	0		可決 98.04
星野昌宏	25,985	518	0		可決 97.99
斉藤哲二	25,997	506	0		可決 98.03
蛭原望	25,973	530	0		可決 97.94
合場直人	25,963	540	0		可決 97.91
第3号議案 監査役1名選任の件	25,963	540	0	(注)2	可決 97.91
第4号議案 補欠監査役2名選任の件			0		
宮 幸男	25,983	520	0	(注)2	可決 97.98
谷口明史	25,983	520	0		可決 97.98

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。